

公 募 結 果

下記のとおり公告に付する。

記

1. 公募に付した事項：国有財産の使用許可を受けて自動販売機等の設置を希望する者

2. 区分ごとの庁舎名、使用許可対象施設及び台数：

区分	庁舎名	使用許可対象施設	台数
区分1	城南島コンテナ検査センター	飲料水自動販売機	1台
区分2	羽田空港国際線第2旅客ターミナルビル (仮称)	飲料水自動販売機	2台
		公衆電話機	1台
区分3	成田国際空港第3旅客ターミナルビル	飲料水自動販売機	1台
		食品自動販売機	1台
区分4	東京港湾合同庁舎	食品自動販売機	1台

3. 使用許可期間：(区分1) 令和2年3月1日～令和7年2月28日
(区分2・3・4) 令和2年4月1日～令和7年3月31日

4. 公募公告日：令和元年11月27日(水)

5. 価格提案審査日：令和元年12月18日(水)

6. 決定業者：(区分1) 東京キリンビバレッジサービス株式会社(7010001067122)
(区分2) 大蔵屋商事株式会社(1030001079732)
(区分3) 東京キリンビバレッジサービス株式会社(7010001067122)
(区分4) 株式会社丸山(1011401006063)

7. 使用料：(区分1) 4,246円(うち消費税及び地方消費税相当額386円)
(区分2) 1,034,264円(うち消費税及び地方消費税相当額94,024円)
(区分3) 99,000円(うち消費税及び地方消費税相当額9,000円)
(区分4) 16,500円(うち消費税及び地方消費税相当額1,500円)

以上、公告する。

令和元年12月20日

財務省所管国有財産部局長
東京税関長 岸本 浩

